

幼児の教育

家庭・保育所・幼稚園



好評発売中

21世紀保育ブックス⑭

「わたしの世界」から「わたしたちの世界」へ

葛藤を通した子どもたちの育ち

今井和子・神長美津子 共著

今、家庭で「子どもの発達に見合った子育て」がなされることが緊急の課題であり、なかでもとりわけ子どもたちの「心を育てる」ことが必要とされています。人間としての「核」が形成される乳幼児期の子どもの内面の育ちを、豊富な事例をもとに探ります。

B6判 216頁 定価：本体1,200円+税



21世紀保育ブックス⑮

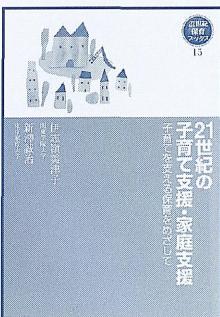
21世紀の子育て支援・家庭支援

子育てを支える保育をめざして

伊志嶺美津子・新澤誠治 共著

保育者には、子どもを保育するだけではなく、親を支えて子どもの発達を保障し、家庭を支援していく力量が必要になってきました。本書では、カナダの事例や動き出した子ども家庭支援センターの取り組みを紹介。これからのお育て支援、家庭支援について考えます。

B6判 188頁 定価：本体1,200円+税



21世紀保育ブックス

編集委員 森上史朗（子どもと保育総合研究所代表）

柴崎正行（大妻女子大学教授）
柏女靈峰（淑徳大学教授）

これからのお育てはどの方向へと向かっていくのか。新しい21世紀の保育を展望しながら必要とされる諸問題を根本的に掘り起こし、確実に保育者を導き育て、将来の保育への指針を与えるシリーズ！

既刊本

- | | | | |
|-------------------|--------------|-------------------|---------------------|
| ①新しい教育要領・保育指針のすべて | 森上史朗 著 | ⑧乳幼児期の「心の教育」を考える | 阿部和子 著 |
| ②新時代の保育サービス | 柏女靈峰・山本真美 共著 | ⑨自由保育とは何か | 立川多恵子・上垣内伸子・浜口順子 共著 |
| ③カウンセリングマインドの探究 | 柴崎正行・田代和美 共著 | ⑩保護者が出会う発達問題 | 大場幸夫・前原 寛 共著 |
| ④子ども虐待の理解と対応 | 庄司順一 著 | ⑪保護者の要望をどう受けとめるか | 小笠原文孝 著 |
| ⑤知的好奇心を育てる保育 | 無藤 隆 著 | ⑫保育所と幼稚園～統合の試みを探る | 吉田正幸 著 |
| ⑥保育者の「出番」を考える | 吉村真理子 著 | ⑬子どもの健康を考える | 巷野悟郎 著 |
| ⑦地方自治体の保育への取り組み | 山本真美・尾木まり 共著 | | |

<以下続刊>

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育

第103巻 第4号



幼児の教育

第一〇三卷 第四号

目

次

卷頭言 手足の動きのしなやかさ 牧野カツコ (4)

なぜ 今 保育所最低基準改善が必要なのか 村山 祐一 (8)

ある日..... (16)

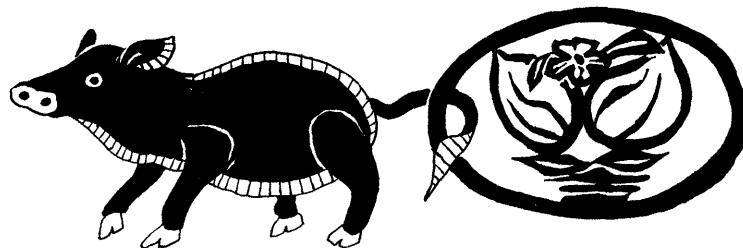
新しい生活の始まりに寄せて 田代 和美 (18)

トルコの幼児教育について 加藤 定夫 (24)

障碍をもつ幼児の保育 (20) —この子と出会ったとき—

子どもには大人の話が聞こえている 津守 真・津守 房江 (30)

© 2004
日本幼稚園協会



乳児クラスの保育より(1) Mちゃんと靴下 田辺 敦子 (35)

世界の子育て事情(1) ニュージーランド 池本 美香 (40)

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(1) 松本 園子 (48)

保育者と研究者の共同研究の追求 吉岡 晶子 (57)

はれーときどき その① さとうひろこ (56)

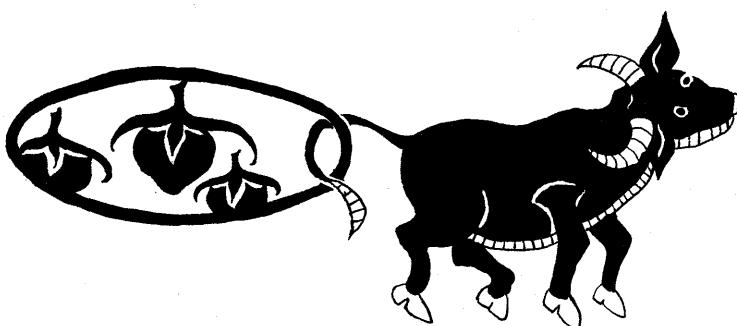
山すべり 吉岡 晶子 (56)

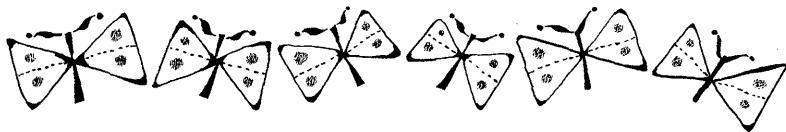
表紙絵／藤原ヒロコ

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児
カット／彌永たたえ〔三泊五日〕

編集委員／田代 和美・佐藤 寛子・吉岡 晶子
編集部／河合 聰子・仲 明子



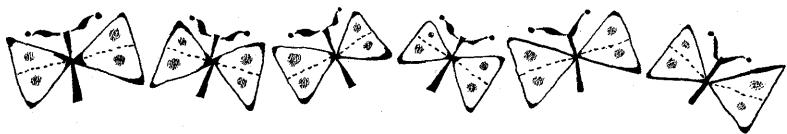


巻頭言

手足の動きのしなやかさ

牧野 力ツコ

自宅から程近いところに、最近歯科大学の立派なビルが立ち、診療が始まった。長年通い慣れた歯科医には、引っ越しした後もずっと通っていたのだが、近くで新しい歯科大学の病院の方にいつてみることにした。内部は非常に広い治療室で、最先端の医療機器がずらりと並び、治療の椅子や設備も快適である。ところが、担当の若い男性医師の治療の中、口の中は不快感がずっと続いた。通いなれていた医院の年配の歯科医と違つて、どうも手さばきが悪いのである。乱暴というわけではないが、道具の細かな動かし方がうまくない。ああ、この人は不器用なのだと、悟つて少し納得することにした。



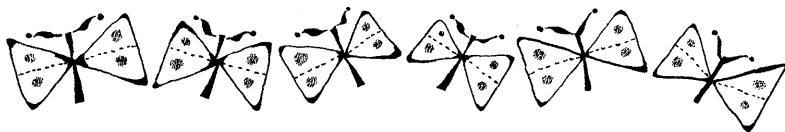
それにしても歯の治療ぐらいならまだよいが、医療の最先端を行く、心臓外科や脳外科などの手術だったら、どうなのだろう。最新の医療機器であっても、今や、かなり細やかな手先の技能が必要なのではないか、と心配になつた。

いま、子どもたちはナイフで鉛筆を削り、芯の先をきれいに尖らせるなどという仕事をすることもない。マッチを擦るのを怖いという子どももいる。こうした手先を動かす経験の少ない若者が医者になつて、日本は、本当に大丈夫なのだろうか。

子どもたちの遊びから、日本の伝統的な遊びが消えて久しい。女の子だったら、お手玉、あやとり、おはじき、折り紙、着せ替え人形。男の子だったら、メンコ、ベーゴマ、そして竹とんぼなどを作つて遊んだものだ。いずれも、手先、指先を使うことが多い遊びだ。

折り紙遊びは、今、幼稚園ではどのくらい取り入れられているのだろうか。外国に少し滞在する時には、私はいつも和風模様の大小の折り紙を持っていく。ちょっとした御礼やおみやげに、折り鶴やつの箱を折つて見せて上げると、多くの人たちは感激してくれる。子どもたちの遊びであるということさらに驚く。

折り紙は、折り方の順序を間違えるとうまく作れない。①物事の順序を知る。②折り目が正しいことの大切さを知る、と聞いた。折りたたむ、開く、といったことから、ものとの様態が一気に変わることのおもしろさもわかる。立体と平面の空間構成のおもしろさ



を知つたり、鶴や奴などの作品から、物事の抽象や表象の認識も育てたりしているのではないか。伝統遊びの紙一枚の何という、奥深さ。折り鶴の羽の先を折るときに必要な注意深さ、手先の細やかな動きが、私は好きだ。ピシッと美しく折り上げることができたときの満足感は何とも言われなく、心地よい。

もう三十年以上も前に出版されたものだが、山形の農村で、綴り方教育の指導をされた国分一太郎氏の『しなやかさ』(晶文社一九七三)という本がある。

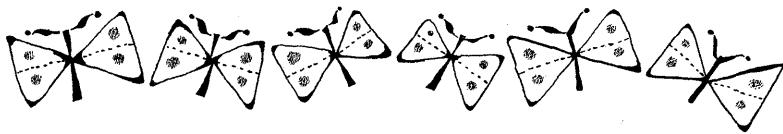
むかし、こどもに「あそび」があった。むかし、こどもに「かせぎ」があった。

むかし、こどもに「用」があった。そして、むかし、こどもに「かざり」があった。

むかし、むかしと繰り返すのは、いまに批判をもつからである。いまに不満と不安を感じずるからである。

という書き出しで始まるこの本は、子どもたちが、あそびと手伝い(かせぎ)のなかで、いかに手や足を働かせ、体と心の「しなやかさ」を育てていたかを述べていく。国分氏は、「子どもの遊びは、自然とともにあつた。子どもの体とともにあつた。そして、中間とともにあつた。遊びは「子どもを、すこやかにした。かしこくした。しなやかにした。」といふ。

セリやツクシを摘む、レンゲで首飾りをあむ、シブ柿の皮をむく、動物の手綱をさばく、等々、遊びや稼ぎの中で経験する「キル」「コギル」「ブッタギル」「むく」「うなう」



「あむ」などの動作が、いかに子ども達の指先をしなやかにし、筋肉や神経、からだや心のしなやかさを育てていたかを語っている。

「自然との調和、自然とのたたかい、いのちあるものをそだてること、自然の中にあるもの採取すること、手足と体をうごかして働くこと、この中に、人間が賢くなることへの接近があった」という文章も味わい深い。

彼は三十年前に、子どもたちが仕事から切り離され、「それよりは勉強」と、親からけしかけられ続いていることの不幸を嘆いている。その後今日まで、日本の子どもたちをとりまく遊び、かせぎ、用、かざりの世界は、いつそう不幸を深めてしまつていて。今さら、むかしの農村の暮らしを取り戻そうと言ふことではない。しかし、自然そのものである子ども達は、自然の中で、手を使い、からだを使い、神経を使い、筋肉を使う活動ができるだけたくさん、経験しなければならないと思う。これは、あえて大人達がその環境と機会を用意しなければ、今子ども達は、一人では全く経験できなくなつてしまつているのだ。のばす、ひねる、折る、曲げる、ひっぱる、ちざる、たたく、なげる、などの活動をしながら、子どもが、しなやかにかしこくなつていくということは、本当に、社会のたからものが創られていくことである。幼稚園で子どもが思いきり遊べるということの意味は、かけがえのなく大きいものと思う。

なぜ今保育所最低基準改善が必要なのか

村山 祐一

私のこの「小さな本」（『もっと考えて!!子どもの保育条件－保育所最低基準の歩みと改善課題』、新読書社）が、平成十五年度第五十六回日本保育学会文献賞を受賞したのですが、私自身、とても思いがけないことであり、通知を受けとり、大変おどろきました。

かれていることは、既に保育関係者が知っていることである。それにもかかわらず、この書物が現代に出版される意義があるとの受賞の理由を聞き、その重みを実感したのです。私はあらためて、乳幼児の視点からの保育環境のあり方、それを保障する保育制度や保育政策研究の課題について、現場の保育者や保育研究者との交差的共同研究を深めることの

授与式で津守真先生から、「この小さな書物に書

大切さや研究活動の継続・継承性、研究の社会化の必要性を痛感したのです。

この本の紹介について編集部から依頼があり、ここでは、この本をなぜ出版したかについて少し述べてみたいと思います。

最低基準は保育所制度の根幹

まず第一に、最低基準問題は我が国の保育所制度にとって極めて重要な位置を占めているからです。

児童福祉法による保育制度は次の三つの機能が総合的にシステム化されています。第一に、保育所の入所及び保育保障についての市町村責任義務（児童福利法二四条）が明記され、第二に、その保育保障の具体的水準を確保するために児童福祉施設最低基準の策定を厚生労働大臣に義務づけ、施設の設置者には最低基準の遵守を、行政庁に最低基準の維持確保のための監督責任を義務づけています（同法四五条、児童局企画課長）氏は「最低基準は日進月歩しなけ

及び四六条）。第三に、その水準を具体的に確保するための財政的処置として、「最低基準を維持するための費用」の負担責任を国及び自治体に義務づけています（同法五〇、五一、五二条）。最低基準は、保育を受ける子どもの権利保障の内実を示したものであり、しかも、わが国の保育制度の根幹をなすものであります。さらに、厚生省は児童福祉法解説書において、最低基準のあり方について、次のように述べています。

最低基準とは「きわめて低いという意味ではなく、文化としての児童生活を保障するに必要な最低基準ということであり」、憲法二五条の「健康で文化的な最低限度の生活」と同一思想であり、その基準は「国民経済の進展と国民生活の向上に照応して逐次高められてゆくべきもの」としています。また最低基準の作成にかかわった松崎芳信（当時厚生省児童局企画課長）氏は「最低基準は日進月歩しなけ

ればならない」（著「児童福祉施設最低基準」）と強調しています。つまり、最低基準のあり方はその社会の発展にふさわしい内容に子どもの視点から常に向上させていかなければならぬのです。保育所保育の質的発展にとつては、最低基準がどのように改善されていくかが極めて重要になります。

最低基準の遵守と向上の責任

第二に、最低基準の遵守と向上していく責任についても、「児童福祉施設最低基準」（厚生省令）において、明確に示されているということです。

まず、第三条（最低基準の向上）では、都道府県知事や指定都市の市長には「児童福祉施設に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させよ」と強調し、さらに厚生労働大臣には「常に向上させるようにつとめるものとする」と努力義務を課しています。保育所など児童福祉施設に対しても



「最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない」と義務を課しています。

児童福祉施設、その監督責任のある都道府県（指定都市）、制定責任のある厚生労働大臣の三者が、お互いに最低基準の向上に努める責任があるのです。

保育所など児童福祉施設の設置者・従事者には、「最低基準を超えた」水準の確保が義務づけられていることで、同時に現場の状況から「最低基準を超える」水準を最も把握できる立場にあり、どの程度の「最低基準の向上」が必要かを、監督責任者である都道府県（指定都市）の知事（市長）に要請する権利と責任が生じるといえます。監督責任者である都道府県（指定都市）には、その地域全体の施設状

況を把握し、施設に対し「最低基準を超えた」水準の確保の勧告を行う努力義務があり、それは同時に、国（厚生労働大臣）に対して「最低基準の向上」の必要性を求める責任と権利があります。そして「常に向上させる」努力義務が課せられている国には、都道府県（指定都市）の状況を把握して、ナショナルミニマムとしての「最低基準」の改善を進める責任があります。このように、それぞれの持ち場での責任を果たすことで、最低基準の向上・改善をはかり、「子どもの最善の利益」を具体的に保障することになるのです。

最低基準向上の取り組みは

なぜ停滞しているのか？

第三に、それにもかかわらず、現在の最低基準は敗戦後の混乱状況下の一九四八年に制定され、十五年が経過しつつあるのに、施設環境は何らの改善

もされないままであり、保育士の定数基準も若干改善されたにすぎない。保育士の配置状況をみても、定数基準では保育が困難であり、全国平均でも定数基準の約七割増でなんとかやりくりしている状況です。施設については、敗戦当時の貧しい国民生活の状況をふまえて作成されているため、遊ぶ・食べる・寝るなどのすべての活動を大変狭い一つの保育室で過ごすという基準でスタートしたが、今でもそのままです。国民生活は大きく改善され、住環境は1DKから2DK、3DKと改善されてきているのに、保育所の面積は何ら改善されていません。

また、最低基準制定当初の保育所保育のイメージは二歳位からの幼児保育中心で保育時間は八時間位という内容であったといえます。しかし、現在では、十時間を超える長時間保育となり、産休あけからの乳児保育も一般化し、夜間保育、障害児保育、一時保育や子育て相談機能など制定当初想定されて

いない保育の内容と形態が多様化し、「保育所保育指針」の内容も大きく変化しているのに、保育士など職員の配置基準の基本的考え方は制定当時と変わっていません。

このように、保育にとって基本的に保障されなければならぬことが、未だに充たされていません。大人の社会の一般常識としては適用するものではないのに、子どもだから許されるというのでしょうか。制定当初の理念は立派なのに、その後の施策の遂行において、理念の実現が置き去りになつてきていることを、もつと自覚すべきではないのだろうか。

一九五〇年代、六〇年代、七〇年代ころまでは、この制度の理念やシステムをふまえて、厚生省の中央児童福祉審議会、保育協議会や保母会（保育士会）、全国私立保育園連盟などの保育団体などにおいて、最低基準のあり方やその内容についての論議

や提案が活発におこなわれていた。そして、一「十数年の論議のなかで、保育士の定数の改善や調理員の配置など十分とはいえないが一定の改善が進んだのです。一九七〇年には、補助金で施設面積を最低基準以上に改善するなどの施策はとられたものの、最低基準の具体的改善にまで踏み込むことはなかつたのです。さらに七〇年代後半から八〇年代には、最低基準の論議さまざまだんだんトーンダウンし、予算要求の項目に保育士定数改善として要求される程度のものというようになつていつたと言えます。そして、保育関係者の間でも、最低基準の内容すらよくわからぬ人が増えはじめたようです。

最低基準のあり方の論議が低調になつていった要因はいくつかあると考えられます。一九七〇年代頃から、少しずつ自治体での単独補助の保育士加配も少し改善されはじめたり、予算措置で加配保育士が配置されるという状況の下で、最低基準の改善が進

まなくとも、現場の条件改善が進むのであればと
いう淡い期待が広がつていったともいえます。ま
た、八〇年代の日本型福祉社会論の「乳児保育は家
庭で」等を理由にした保育所抑制策や少子化の進行
などにより、保育所保育への展望も不透明になり、
条件改善への取り組みも消極的になりがちの傾向が
みられはじめていたといえます。

さらに、現場の条件改善が進まないなかで、乳児
保育や延長保育など住民の保育ニーズを現場の状況
に合わせてもらうことでの抑制が公然とされ

たり、また、そんな対応が社会的に容認される状況

でもあります。こうして保育所抑制政策におさ

れ、保育現場から改善要求を提起しても、なかなか

わかつてもらえないだろうというあきらめ的な傾向
もみられはじめたといえます。

国の保育政策におおきな要因があることはいうま
でもないが、だからといって、現状に甘んじていて

よいのだろうか。子どもと直接関わっているからこそ、保育の理念に照らして矛盾を世に訴えられるの
ではないか。保育関係者の間から、最低基準の改善
を求める要求が見られなくなるという状況が広がる
ことは、大変深刻な問題ではないかと思います。保
育の理念を失い、改善課題を遠くにおしやるだけで
なく、しらずしらずのうちに「子どもに痛み」を押
しつけることが当たり前になり、保育の質の低下や
地域の子育て文化の衰退を助長しかねないからで
す。

保育関係者の

子どもへの責任、社会的責任とは

保育所の最低基準問題は保育に関わる大人たちが
「幼い子ども」に代わって、どんな保育環境が子ど
もの生活と発達を保障するうえで必要かを提起して
いかなければ進まないといえます。これにどう取り

組むかは保育に関わる人々の社会的責任ともいえます。

私が最低基準問題をあらためてきちんと検討すべきではないかと実感したのは、一九九〇年前後、

「利用しやすい」保育所制度のあり方などの主張が出され始めた頃です。厚生省はこれまでの抑制政策を軌道修正して、延長保育や乳児保育、一時保育の推進など保育所機能拡大策を打ち出したのです。しかし、保育条件の改善のないままの推進であり、保育所保育の質の低下になりかねないのではないかとの不安を感じたが、同時に、この施策が国民の切実な要求に応えるものであるなら、子どもの視点からの検討の必要性を社会に提起していく絶好の機会ではないかとも思ったのです。そして、保育界の長年の課題である最低基準の抜本的改善の取り組みを国民的課題として具体的に進めていく時代を迎えるのではないかと痛切に感じたのです。そのためには

は、保育現場にかかわる私たちが状況を明らかにして、保育の理念と展望を示し、声を上げていくことではないのか。

そこで、私の関わっている保育研究所の皆さんと一緒に最低基準問題研究プロジェクトを立ち上げて約一年余かけて、保育関係者といろいろと考えあい、一九九七年十一月に保育所最低基準の抜本的改善試案としてまとめました。その後保育研究雑誌に論稿を書く機会が与えられる等、多くの保育関係者の力に支えられてこの小さな書物が誕生したのです。さらにこの本がきっかけとなり二〇〇二年三月三日付朝日新聞に「私の視点・子どもに『傷み』を押しつけないで」が掲載され、同年三月のNHK



B S 1 「インターネット・ディベート・保育園を考える」に出演し規制緩和論者とディベートをおこない、少し社会に訴えることができたのです。

深刻な状況はむしろ広がっています。最低基準の面積では狭いということで、最低基準の改善はしないが、各年度の予算措置で三十年近く、基準にない遊戯室（ホール）を確保したり、乳児室の面積を広くするなどの対策がとられてきました。しかし、規制緩和政策、とりわけ待機児ゼロ作戦では、待機児解消を理由に、こうした改善措置は無視され、むしろ「最低基準」をぎりぎりまで引き下げる緩和政策で、基準外の施設である遊戯室を保育室としたり、乳児室については、乳児一人五平方メートルの広さを、最低基準にもどして五平方メートルに二～三人詰め込むなどによる、定員超過状態が広がっています。さらに、最近の政府の審議会などでは、「規制緩和政策」を理由に調理室の不要論まで飛びかう状況です。

（鳥取大学）

今年五月岡田正章先生、津守真先生、森上史朗先生など長年保育研究に関わってこられた諸先生方と一緒に、アピール「財政効率優先ではなく、幼い子どもたちの権利優先の保育政策を」を発表して、幼い子どもの保育政策の改善を社会的に訴えました。それぞれの持ち場で、子どもの視点からの保育環境のあり方や改善を訴えていくことは、子育て支援の必要性が叫ばれている今こそ、大切になっています。現場に関わる私たちだからできる取り組みだと思います。こうした視点からこの本を読んでいただきて、あなたの園の状況をふまえて最低基準のあり方を考え、多くの保育者さんに親や地域の人々とも課題を共有する輪を広げていければと思います。

撮影・平野 清





ある日

新しい生活の始まりに寄せて

田代 和美

十一月の連休中に自宅地区のマラソン大会があった。それまでは見に行つたこともなかつたのだが、申込用紙が来て、小学校一年生のKが「出たい！」と言つた。マラソンってどんなものだかわかっているのかなあと思いながら、出たがつてゐる一年生たちを連れて、週末に下見がてらコースを走つてみた。野球場の中を走つてから、その周りを一周する一・四キロ

メートルの道のりを子どもたちは結構楽しんで走り、「出る！出る！」とやる気満々だつた。付き合つて一緒に走つた親たちは久々の運動にへとへとになつた。が……ふと私も出てみようかなという思いがモクモクと湧いてきた。踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら……と子どもたちがおもしろがることは何でもやつてみたくなるのはいつものことだ。ただ、大人の距離は

三キロ。長年の運動不足が祟つて果てしなく遠い道のりに感じたが、「まあ当日キャンセルもできるから」という夫の後押しもあつて、勢いで私もKと一緒にエントリーしてしまった。

それから当日まで一ヶ月。早い出勤の日と雨の日以外は子どもたちが登校してから犬の散歩を装つて、家の近くを走る日々が始まった。上の娘の時だつたら、まだ若くて体力もあつただろうに、何で下の子が運動好きなんだ、と始めのうちは衰えた身体を恨めしく思つていた。練習できない言い訳を色々頭に思い浮かべつつもそれを振り払つて走りに行くのは、何だか子ども時代に戻つたような気分でもあつた。でも頭が真っ白になる時間を持つことは久しくなかつたし、汗を流すと心地よいのは確かだつた。三週間くらいすると身体が軽くなり、心も軽くなつた気がしてきた。Kや他の子どもたちとも週末に何度も走り、「歩くな！」と子どもたちに叱られながらもそれは楽しい時間だつた。

そして迎えた当日。朝から小雨交じりで、中止かなと思いつつ会場に向かうと、予想だにしなかつた人の数に圧倒されてしまった。そもそも驚いたことに、出場する私たちよりも早い時間から知り合いがたくさん来ていた。入学を期に引っ越ししていく人たちまで見に来ていて、さながら保育園の同窓会のようだつた。今や携帯メールというもので、情報が行き渡つてしまふのだった。小学生一・二年生の部に出場した子どもたちは、大勢の友達や親たちの声援を受けた。手を振りながらニコニコ顔で走つた。私は「だらだら走つてんんじゃない！」とハッパをかけて、周りの親たちに怖がられていた。認定証と参加賞をもらつて誇らしげにしている子どもたちを見て、応援団で來ていた子どもたちは来年は絶対出場する！と堅く心に決めていた。子どもたちの部が終わつた後、雨がひどくなり、お昼はラーメン屋さんを貸し切り状態にし

てわいわい過ごした。でも私の出番はこれから。雨よ止むな。みんな、もういいから帰つてくれーという気分だつた。上の娘に、「完走できて、まあ二十番くらいいになればいいんじやない」と言われつつも緊張が高まつていた。各年代毎に何百人という子どもたちの参加者に比べたら「二十三人」という最も少ない一般女子の部だが、どう見ても周りは錚々たるメンバーに見えた。案の定、本番がスタートした瞬間に後悔した。私が練習したのって何だつたの？　というスピードで走るのだつた。とにかく前の人についていくしかなかつた。「がんばれ！」という声援をくれるのは大人たち。既に走つた子どもたちの声は、自分たちは走つたといふ自信もあるし、私が怒鳴つていたせいもあって、同じ声援でも「しつかり走れ！」と怒鳴りつけるコーチのような声に聞こえた。距離は違うけど、同じコースを走るという点では対等なのだつた。子どもたちに怒鳴りつけられるのは結構快感だつた。そしてその声援

と怒鳴り声が私から一百パーセント以上の力を引っ張り出してくれた。表彰台には上れなかつたが、結果は四位だつた。周りも驚いただろうが、一番驚いたのは自分だつた。上の娘には、「ママだけ、腰が曲がつて今にも死にそうで、まるでゾンビみたいだつたよ」とも言われたが。そして私はもらつたメダルを子どもたちに見せびらかした。さつきまでは、来年の出場を目指していた子どもたちの目標は、きらりと光るメダルに変わつた。

大人たちは、感動したとか涙出ちやつたよとか言つていた。その後手紙をくれた人は「MちゃんやKちゃんにあんなに素晴らしい姿を見せてあげられて、少しうらやましくもありました。親の頑張つている姿を見てあげる事が一番だと常々思つています」と書いてきた。その言葉に、うーんちょっと違うんだけどなあと違和感を感じた。走つているときには子どもたちが見ていることを考えなかつたと言つたら嘘になるけれど

ど、でもそれを目的にしてきたわけではなかつた。本当はただ子どもたちがやりたいと思つてることを一緒にやつてみたかつただけだつた。楽しそうなことに引きつけられて「いーれー」っていう気分、そう遊びだつたのだ。そして楽しくもあり苦しくもあつた一ヶ月と当日を通して、少し身も心も軽くなり、自分に自信がついた様にも思う。

私事を長々と書いてしまつたが、この間私が実感したことを探し訳ないが勝手に、子どもたちの姿にシフトさせてみたい。私が実感したことは、身体が変わると気持ちの持ち方も変わる。身体的な自信がつくことは自分を肯定的にする、自信がつくということだ。これは根拠のない自信ではない。自分の身体に根拠を持つ確固たる自信なのである。心身一元論を実感したことだらうか。そう考へると子どもたちに備わっている屈託のない存在感や自信は、大きくなる、伸び

ていく、力が付くという身体の成長に根ざした自信であるように思われてくる。そして子どもたちが屈託なくいられる、つまり私は私のままでいい、僕は僕のままでいいというような大人から見たら根拠のない自信を持つてゐるといふことも、多分に身体に根ざしているように思はれてくるのである。

保育の場では、遊びを通して子どもたちの育ちを支えていくことを目指している。でも遊べない、遊ぶ気になれない子どもたちもいる。「～しちやいけない」「～しなくちやいけない」という枠にはまらなければと自分で自分をがんじがらめにしてしまつてゐる子



もの姿がある。がんじがらめになつた身体では遊ぶことはできない。歎声をあげて遊んでいる子どもたちの楽しそうな雰囲気に誘われて中に入つていくのに、入るや否や「やつちやいけないんだよー」という言葉を発してその場の雰囲気を壊してしまつ。そしてそんな自分を良しとしてはいなことを感じている子どもの姿がある。片付けとお弁当とお帰りを待ちわびて遊ぶ気にはなれない子どもの姿もある。大人から見れば些細なことで、自分の存在を全て否定されてしまつたかのようにつぶれてしまい、世の中の不幸を全部ひとりで背負つたような表情をして、一日中立ち直れない姿もある。そういう子どもたちを見ていると、そういう自分が好きじゃないんだろうな、好きになりたいよねと思つてしまふ。

届託なくいられない子どもの保育の難しさは、頭で一生懸命考へても埒があかないところにある。原因追及をして、それが分かつたとしてもそのことに関しても

はどうにもできないこともあるし、原因をピンポイントで突つつけばなおさら悪循環に陥ることもある。診断・治療ベースならば、何か問題がある。気になる部分にピンポイントでアプローチするのだろうけど、保育に携わっている大人は、小さいながらに色々あるんだろうけど、でも何とかして、楽しいと心から思える経験をさせてあげたいと思うのではないだろうか。それは、楽しい経験が子どもたちの育ちの原動力になることを実感として感じているからではないかと思う。そしてまた、大人自身も子どもたちと一緒に遊んで、あー楽しかつたと思えたときに、「肩がこつていたことや頭が痛かったことやあれこれ思い悩んでいたことを忘れて没頭していた自分がいたことに気づく経験、自分の身体の中から力が湧いて出てくることに気付く経験を持つていてからなのではないだろうか。子ども好きな大人というのは、そういう味を占めてしまつた大人なのだろうと思う。

楽しい状況には、今がどんどん繋がっていくような時間の流れがある。あー楽しかったと思える状況には、自己否定の入る余地はない。祖父と一緒にテニスに行つて大人たちにテニスの相手をしてもらつていた時に、Kが自宅に電話をかけてきた。「楽しいですか？」と聞くと、返ってきた返事は「声で分からない？」だつた。楽しさは声に、身体中に表れる。そして楽しさには磁力がある。わーわー楽しそうに遊んでいると、いつの間にか引きつけられて子どもたちは集まつてくる。育つ中で生じてくる様々な不安や自分でどうにもできない事情を抱え続けながらも、楽しかつたという経験を積む中で、楽しさを核にして、子どもは人間としてまとまつていく。乐しかった経験の結果として変わつていく身体と心がある。

心地よくある自分、ぎくしゃくしていなくてまとまつている自分を感じられたらしいね。自分を好きになれる自分になれたらいいね。それが他の人と一緒に

暮らしていくための基本になることだと思うから。そういう自分を感じられる機会が保育の場の中にたくさんあるといいなと思う。大人として存在していなかつたら、子どもたちの中にいる意味はないのだけれど、「大人」として構えてしまつたら、子どもたちと一緒に「乐しかったね」と言える時間を失つてしまう。考えもなく構えもないのは無責任な存在なのだろうけど、「大人」として考える時間を持ちながらも構えをはずせることは、保育者の専門性なのではないかと思う。♪「気楽にいーこうー、ノーテンキーにいーこー」とKは自作の歌を歌う。ちょっと楽しめそうにないなという気分の時、私もこの歌を口ずさむ。

四月。子どもたちとの新しい生活が始まる。あー今日は乐しかつたと子どもも保育者も思える日々がこれからたくさん紡ぎ出されていきますように。

(お茶の水女子大学)

トルコの幼児教育について

加藤 定夫

はじめに

二〇〇三年度OMEPE世界理事会及び国際セミナーが十月六日から十日まで、トルコの南部、エーゲ海に臨むクシャダシュで開催された。クシャダシュの町から車で十五分の所に三千年前に三十万人が住んでいたというエフェソス（エフェソ）の町がある。古い歴史を感じる場所である。

国際セミナーのテーマは「文化の十字路 乳幼児の発達と教育の示唆」である。そこでマルマ大学のオクタイ博士による「トルコの幼児教育について」の講演があつた。ここではまず資料によりトルコの教育について紹介し、次に講演要旨を紹介する。

一、トルコの教育（トルコ大使館、その他の資料による）
トルコには現在〇歳～六歳の子どもが約八百五十万人おり、その中で五、六歳の子どもが約三十パーセン

トをしめている。就学前教育は、日本と同様に六歳児未満は義務教育ではなく、教育省の下で指導され、監督されている。それだけにその教育組織は多様で、幼稚園 (kindergarten)、準備教育教室 (preparatory classrooms)、応用教室 (application classrooms)、託児所 (day nurseries)、保育所 (nursery schools)、子どもの家 (day-care homes)、保育室 (child care homes) などがある。それぞれの施設によって、保育が、半日であつたり、終日であつたりする。その他に国民保険センター・社会福祉省所管の保育センターや保育ホームなどがある。

一九九二年には幼稚園等の就園率は、五パーセントであつたが、現在トルコにおいて実際に何らかの幼児教育を受けている子ども達は、十六パーセントである。しかし幼児教育の重要性に政府及び教育関係者、これらには保護者の関心が高まり、その普及率は急増している。特に一九九五年の北京女性会議以後女性の識

字率を高める運動が急激に高まり、一九九〇〇年までに女性の識字率を百パーセントへと成し遂げる決議がされた。これによつて働く女性も急増し、一九九八年には二十八パーセントの女性が本格的に社会参加し、保育への需要がますます高まつてしまつてゐる。

現在義務教育は六歳から十四歳までの八年間であり、教育費は無償である。わざにその内容は、憲法、教育基本法、初等教育法によつて保障されている。乳幼児は、一般的にはDay Nursery (〇歳～三歳)、Kindergarten (三歳～ヶ月～五歳)、Pre-School (六歳～七歳) に分けられて保育され、制度や施設も整備されつゝある。

二、講演内容

トルコでは民主主義の発展に伴つて、幼児教育の重要性が高まり、このことは社会全体に受け入れられておこる。このために三つの原則があつた。第一に、子どもの個性を認め大事にすること。第二に、個人が

持つてゐる可能性をどう高めるかということ。第三に子どもにとつての基盤となる家族の持つ機能の健全性である。

トルコの幼児教育のこれまでの歴史を概観すると、共和制の時代と一九八三年の新憲法、および新政党法の成立した西欧的民主主義時代とに分けることができる。共和政時代、教育は公的な基準が存在しておらず、いわば教育の多様性の下に行われ、公的には、一九三〇年代に公立の学校が設立されているが、実際には一九〇八年イスタンブールに個人立て学校が設立されている。一九四四年には幼児教育のための予算化が初めて政府によつてなされ、一九五〇年には教員養成が本格的に始まつた。これによつて教育の専門家が増加し、自治体の家族への援助施策も伴い、小学校での教育が最優先課題になり、識字率が急速に高まつた。しかし農村部では幼稚園等に入学することは禁止されたところもあり、識字率の高まりは少なかつた。反面

イスタンブールなどの都会では、働くなければならぬ母親が急増し、新たな幼児のための施設が設立された。

近年の状況としては、幼児にとどまらず国民全ての教育に関する事項が国家全体の課題となつてゐる。特に一九八〇年代には、三歳未満児（toddler）や乳児（infant）に対する相談援助がNGO組織を中心に行われた。さらに西欧化が進んで、「幼児教育法」が五年間のスパンで具体的目標を掲げ、〇歳～六歳までの子ども達の施設が次々に開設された。各五年間で約十パーセントずつ幼児教育は普及していく。それらを推し進めたのは、一九九六年に始まつた「父親サポートプログラム」の実施である。さらに現在では、働く母親を援助する法律が社会保障省により成立しており、二歳～八歳の子どもを持つ母親への責任を示している。統計によると約二十パーセントの母親が、この法律に関心を示してゐるといふ。

幼児を守る施策として、家族を基本とした施策とその施策を基盤とした制度が存在したが、これらの施策は十分に機能を果たすことができなかつた。すなわち約八十万人の子どもたちが入園希望しているにもかかわらず入園できなかつたのである。そこでさらにこれらを補うための制度として家庭教育と施設教育とを区別して重点的に援助する新たなサポーツシステムがヨーロッパ諸国と連動してスタートした。このことは、母親教育の最初の一歩ともなり「母親と子ども協会」が設立することにもつながつた。五歳までの子どもたちには新たな「父親サポートプログラム」を作成し、さらには「両親プログラム」を作成し、一九九四年にはいくつものモデルが作成された。これらのモデルは社会基盤モデルとして多機能化していく、幼児を持つ働く母親の教育学的サポートの有効性が増していった。現在は主に以下の三つの目的に添つたプログラムが遂行されている。



▲ 小・中学校での歓迎、小学生の民族ダンス

- 1、働く母親のサポート
- 2、収入の低い家族を考慮し、少ないコストで質を高めること

3、貧しさゆえに働いている母親のための援助

前記の目標を達成するための試みとしてマルマ大学ではビデオを使って、その効果を上げている。そのプログラムはショート立てであつたり、セサミストリートの活用であつたりする。さらには両親教育と教員の訓練プログラムでは、心理学や小児医学を応用した。二〇〇二年製作の「Would you play with me」というテレビプログラムは、〇歳から子どもの母親を対象に構成されている。

予算の面では、中央の予算を地方に分散した。これによつて地方は自分達の責任を果たし易くなり、政府の責任としてはEUヨーロッパユニオンに各方面で追いつくことができると思ったのである。さらなる地方

の責任は、各施設の基盤を確実なものにすることであり、子ども達がすすんで幼稚園等に通えるように奨励していくことである。

現在の幼児教育の課題として、母親の教育がある。

すなわち母と子の良い関係がないと学校での不適応を作り出すからである。しかしこのための方策としては、幼稚園などのカリキュラムを変えることではなく、トルコ語の標準化が求められる。国民の約九十分の一がトルコ語を話すが、このトルコ語は時代の変化によつてフランス語、アラビア語、ペルシャ語などが交ざり、さらには多様な方言もあり、歴史の変革に翻弄されてきた言語といえる。そこで国家的標準化が必要になっているのである。

次に幼児教育・保育においては、子どもをトータルに捉えることが必要である。すなわちホリステイックなアプローチが必要である。このアプローチの中ではDay Nurseryでは、身体的ケア、栄養管理、道徳心の

発達に力を注ぎ、Kindergartenでは、教科書的に何かを教えることはなく、トルコ語の読み書きおよび環境設定、衛生管理、ドラマなどを中心に学校生活の移行までの期間として考え、Pre-schoolでは、小学校へ入

学してスムーズな学校生活ができるような人間関係などに中心が置かれている。この過程でオーディオ・ビジュアル教育を心理学的に取り入れる必要がある。これらは外見ではなく、個々の心の枠組みとして考える必要がある。

現在のトルコでのプロジェクトとして、母親が最初の教師であるという認識を前提に、子どもが個人的性格を形成するのに母親が中心的な影響力を持つという考え方により、母親に子育て・教育の理論化を促し、教育訓練をし、何らかの資格化を図る必要があると考えられている。なぜならば、近代国家には国際的基準が必要だからである。この基準には評価システムが伴わなければならない。特に子どもと母親の行動評価基準

は、質を高めていかなければならぬ。

結論

〇歳から六歳は最も重大な時代である。パーソナリティー形成の時である。この時代が子どもの未来を決定していくことになる。子ども時代の家族の役割としては、保育所、幼稚園、就学前教育施設との連携がさらに重要になる。子どもの最大の可能性を伸ばすための父親、母親への家族のサポートが大切である。そのための資源の開発および、より専門的な指導が必要であり、私たちはそれらをさらに求めていかなければならぬ。

(宇都宮短期大学)

障碍をもつ幼児の保育(20)

—この子と出会ったとき—



津守 真
(M)

津守 房江
(F)

子どもには大人の話が聞こえている

M 前回、大人から見て分かりにくい行動をする

に近くなつてパニックを起こします。

子どもは、特別に鋭い感覚をもつてることが多いと話しました。大人同士が何げなくそのままのこ

F それが幼児だと激しく泣きわめいたりするのですね。

とを話していると、自分のことを悪く言っているのではないかと、警戒しています。ときには妄想共通です。

M そのとおりです。そのことは大人も子どもも

生きる場のひとつとしての作業所

F それで私共は、先月号（第一〇三巻 三月号）に話したY君の参加している工房（作業所）

を、先週訪問しました。この作業所はY君が地域の養護学校の高等部を卒業したときに、Y君のお母さんが中心になつて立ち上げたのだそうです。

初めはマンションの一角を借りてやり始めたそうで、私たちも外から車で通りましたが、普通のマンションですから周囲との関係は大変だつたで

しょう。でもそれだけにメンバーの人気が家にいるような感じでリラックスできたかもしれないと思ひます。

そうしているうちに、廃校になつた中学の一角を借りられるようになつて、きょう私たちが訪ねたのは、元中学校だった一室ですね。広い運動場もあつて気持ちのいい場所でした。私たちが訪ね

M Y君はこの中では自由に歩き回つたり、表情もにこにこしていました。お昼に私たちがY君のお母さんと車でその辺を見にいこうとしたとき、Y君が大きな声で泣くような様子をしましたが、きつと引き留めたかったのでしょう。でも、お母さんが説明すると納得して先にお昼を食べていました。

F お昼休みになつて私はほつとしました。とい

うのは、メンバーの中にもかわいらしい少女がいましたが、仕事からはなれてここにこして激しく体を動かしてダンスのような動きをしはじめました。そのうち不安そうな顔で耳をおさえて何かを探るような表情になりました。私たちはこの人の落ち着かない激しさよりも、その間に見せる人なつっこさがかわいく感じられたので、穏やかに見守っているとパニックにならずに頭の中の嵐をやり過ごしたようでした。職員の人が「いつもはとてもすごいパニックになつて大変なんですね」と小声で話してくれましたが、その人のいる前ではそれ以上話せませんでした。

穏やかな環境をつくる

M そう、言葉を話さない子どもや大人でも、自分のことが好意をもつて話されているか、心配や不安をもつて話されているかは、ちゃんと分かり

ます。言葉を話さない人と接するときにはそのことをよく覚えておく必要がありますね。

F この子たちは特別繊細な人たちだから、こちらも繊細で穏やかな、明るい雰囲気を作れる人であります。お昼休みには、その少女がにこにこしてダンスのような身体の動きをしたり、スタッフの人も柔らかい雰囲気でした。期限のある作業はどうしても真剣になつてやりますし、また能力の高い人が多いときには、能力の低い人は叱られたり、注意されたりすることが多いようですね。聴覚が鋭い人や私たちに聞こえない話し声まで聞こえるような人には、叱つたりとげとげした言葉は、つらいというか危険でさえありますね。

M 私はこの少女の身体の動きの表現に合わせて、私なりに身体の動きをしました。そのことが、この少女に自分らしく動いていいのだという安心感を与えたのではないか、と思います。ほん

の短時間しか付き合えなくて残念でしたが。

愛育養護学校で

M ちょうどその翌日、私の学校の幼稚部で、私は似たような経験をしました。その子は最近突然泣き叫ぶことがあるので、どういう訳だろうかと考えていて、その子がシャワー室で水遊びをしていたときに、ガラスを隔てた更衣室で担任の職員と話をしていました。その子は急に泣き始めました。その子のことを批判的に見ていたのではないけれども、その子は私共が話していたこと自体になにか疑念を抱いたのではないかと私共は反省しました。

その翌朝、その子は幼稚部のクラスルームの床にマジックで色を塗っていました。四角く張り合わせた床を一つずつしっかりと塗ることを熱心にやっていました。M この日はそれまでとは違ったのですね。F ええ、それまでは、その子は私には無関心に見えたけれど、大好きな若い保育者たちとはとても楽しくやっていたので、私はそれを見たり、その保育者たちから話を聞いて、質問したり意見を述べたりしていました。



F その子が木の床にマジックで色を塗つても黙つて見ていたのですか。

いました。この頃ずっと床を塗つていて、それが初めのころよりも部屋全体に広がつて、とてもきれいなのです。私は思わず「きれいだねー」と心から感心して声をかけました。そうしたら、その子が私の顔を見上げてにつこりと笑つたのです。本当にかわいい、いい顔でした。それまで私がその子の脇を通つてもその子は私には全く関心がないように私を見なかつたのです。私も遠くから見て通り過ぎることが多かつたのです。

F この日はそれまでとは違つたのですね。

M それはもう何カ月も前のことですが、最初にマジックで塗ったときには、その子の心の奥にある美的感覚には気が付きませんでした。でもじき

にそれは美しいと思いました。この繊細で傷つきやすい子が自分からやり始めたことは、やらせてやりたいとすぐに思いました。そして部屋中がいろいろな色で塗られたとき、部屋全体が違う部屋になつたかのように、美しく輝いたのです。いま

だつたら、見る人だれでもきれいと思うでしょう。皆が歩く床ですから、じきに色は褪せてきますけれども。

F つまり、子どもがやり始めたことは、大人にとっては最初は無価値のように思えても、大人だけが考え、計画したのとは違つた環境がそこに生まれるというのですね。

M その通りです。子どもは社会を作る重要な員です。子どもの考えることに真剣に耳を傾け

て、一緒にこの世界を作つて行こうとするときつとよいものが生まれます。

実践知について

子どもの前で、子どものことを話さないということは、私にはとうに分かつていただはずです。それなのに、同じような誤りをしてしまいます。子どものアイディアを生かすならば、思つてもいなかつたよりよい共同の社会が作られるることを忘れてしまします。障害をもつ幼児を保育するとき、まずたいせつなのは、人を偏り見ないという根本です。障害をもつ幼児の保育の実践で、大人はそのことを学びます。その実践知が社会を根本から変える力になるのだと私は確信しています。

乳児クラスの保育より(1)

Mちゃんと靴下

田辺 敦子

人は誰でも、自分の中に温めている興味・関心事（以下『大事な物』）があります。

それが他の人にとっては特に注意を引かないような何気ない物事であつたとしても、その対象に関する小さな出来事が、本人にとっては大きな心の動きにつながることがあります。〇歳児クラスの担任をするうえでも、小さな子どもたちの中に、このことが同じように育まれているということが生活の折々に感じられます。

わがクラスのMちゃんにとって、靴下はここ最近の専らの『大事な物』になつています。このMちゃんの靴下好きに私たちクラスの大人（子ども九名に対して保育士三名と

看護師一名という大人の配置になつています）が気付いたのは、実はMちゃんの涙がきつかけでした。

ある時、ひとり遊びを満喫していると思つてMちゃんの姿を見守つていた大人を目の前に、突如Mちゃんが泣き出すということが何度か続きました。何が原因なのかとよく観察してみると、どうやら履いていた靴下を自分で脱いでは泣き出すということのようでした。丁度私がMちゃんのそばにいた時にも同じような場面に出会つたので、泣き始めたMちゃんに「Mちゃん靴下脱げたのね」と声を掛けでみました。するとMちゃんは、こちらが状況を理解したことへの安心感からか「そうなの」と言わんばかりに大きくうなずいて脱いだ靴下を見せてくれました。続いて「靴下、また履く?」と聞くと、再び大きくなづいて、今度は靴下を履かせてもらうべく足を前に出して座り直しました。そして、靴下を無事履き直せた後に「ハイ、履けました。よかつたね」というと、納得したのか、にこっと笑つてもとの場所に戻つて行きました。

しばらくは、また脱いだ靴下を持つて大人に訴えに来るということが続きましたが、私たち大人は皆で同じように、毎回脱いだ靴下を履かせてあげるようにしました。Mちゃんがなぜ自分の靴下を履いては脱ぎ……という動作を繰り返すのか納得することが出来たからです。Mちゃんは、靴下を身につけていたいという『大事な物』への愛着と、その大好きな靴下で遊びたいという好奇心とを交互にめぐらせていていたのでしょうか。

何度も何度も繰り返すその微笑ましい様子に、私たちはあたたかい気持ちでいっぱいになりました。

このことがあってからまもなくして、Mちゃんが表現できる言葉『ママ・まんま・バイ・わんわん』に『くつ（靴下）』が新しく加わりました。そして、自分の靴下への関心が、今度は仲間の靴下の方へも向けられるようになり、クラスの仲間の足を指差しては「あー、あー」（靴下履いていないね）「くつ」（靴下履いているね）と確認するようになりました。また、他の子が脱いだ靴下が遊びのコーナーに落ちていたりすると、ぱっとその靴下を手にして、仕草で大人に報告したり、持ち主の子のところへ持つていってあげるということもみられる様になりました。これには私たちも目を見張つてしましました。自分と靴下との間に育まれた絆が、今度は靴下を介して周りの世界へと、その関心が拡がっていくことになつたのです。まだ『自分と大人』『自分と物』との関係をあたためている時期ではありますが、その中でも靴下という『大事な物』を通



して経験できた様々な関わりは、成長の次のステップとなる『他を知る』ことへのきざしとして、Mちゃんの胸の中に位置付けられたのではないでしょうか。

この『Mちゃんと靴下』のやりとりをテーマにした話題が、家庭と園とを結ぶ連絡帳の中でも取り上げられ、ご両親とも多いに共感することが出来ました。そしてMちゃんのお母さんからも、こんなエピソードを聞くことができました。

『本当にMは靴下が好きなようです。先日のお休みの日に、家族で買い物に出かけたのですが、靴下売り場を通りかかると、ずらりと並ぶ靴下を前に、突然自分の靴下を脱ぎ、並んでいる靴下に手を伸ばそうとしていたのですよ』

『昨日、病院の待合室で順番を待っている際、隣に座っていた子の靴下が、たまたまMの持っている物と同じだったようなのですが、Mはすぐにそのことに気づいて「それはMの靴下だよ！」と言うように「あー、あー」と訴えていました。本当によく気づきますよね』

Mちゃんのお母さんは、これらのエピソードにびっくりしながらも、あたたかなまなざしを持つて我が子の育ちを的確に捉え、その意をしつかり汲み取っているのだと、その行間から感じ取ることができました。

このように、靴下と共に数々の出来事を体験したMちゃんですが、今以てその『大事

な物』とMちゃんとの共演は続いています。お昼寝前に靴下を脱いで衣類カゴに入れるという瞬間だけをとつてみても、毎日劇的なオペラのワンシーンを見ているかのように、その都度Mちゃんの一喜一憂が伝わってきます。時には自ら得意げに靴下を脱ぎ、カゴにぽんと入れて「バイバイ」と手を振り、勇ましくベッドの方へ歩いて行くこともあります。また時にはなんとも切なそうに靴下を見つめ、カゴと手との間を行ったり来たりさせることもあります、その際もそばにいる私は全くの観客であり、ただMちゃんと靴下とのやりとりを見守り、最後に「布拉ボー！」と言うかのとく笑顔で受け止めるこのみ許されているのですが、観客の私にとって毎日のそのシーンが非常に意味深いものになっており、Mちゃんと共に貴重な時を共有しているということへの感謝を深く感じています。

子どもたちにとつての『大事な物』は、ごく身近なものが対象なることが多いように思います。日常性の中にみられる子どもたちの心の動きをタイミングよく捉えていく為には、私たち保育者もゆとりを持って、自らの『大事な物』と向き合っていくことが必要なのだと改めて感じます。

（かしのき保育園）

世界の子育て事情(1)

ニュージーランド

池本 美香

ニュージーランドは、人口が四百万人弱と東京都の三分の一にすぎない小さな国であるが、世界で最も早く

女性の参政権が認められるなど、社会福祉や教育制度では注目すべき点が多い。本稿では、ニュージーランドの幼稚教育について、八〇年代後半の保育制度改革とその後の状況を中心に紹介したい。

教育省の所管となつた保育所

ニュージーランドでは八〇年代前半までは、幼稚園などの教育系の施設と、保育所などの福祉系の施設という、大きく二つの制度が存在していた。そして、政府の補助金については、福祉系の施設より教育系の施

設に多く配分されていた。そのため、一般に保育所の質が悪く、子どもの福祉が守られていないこと、女性の就労が抑制されていることが、大きな社会問題となっていた。

当時は大規模な教育改革も進行中であり、教育改革を成功させるには就学前の教育が大きな鍵を握っているとの認識も高まっていた。また、行財政改革の議論からは、保育制度における教育系と福祉系の二元体制や複雑な補助金システムの存在が、行政サービスの効率という点で問題視されていた。

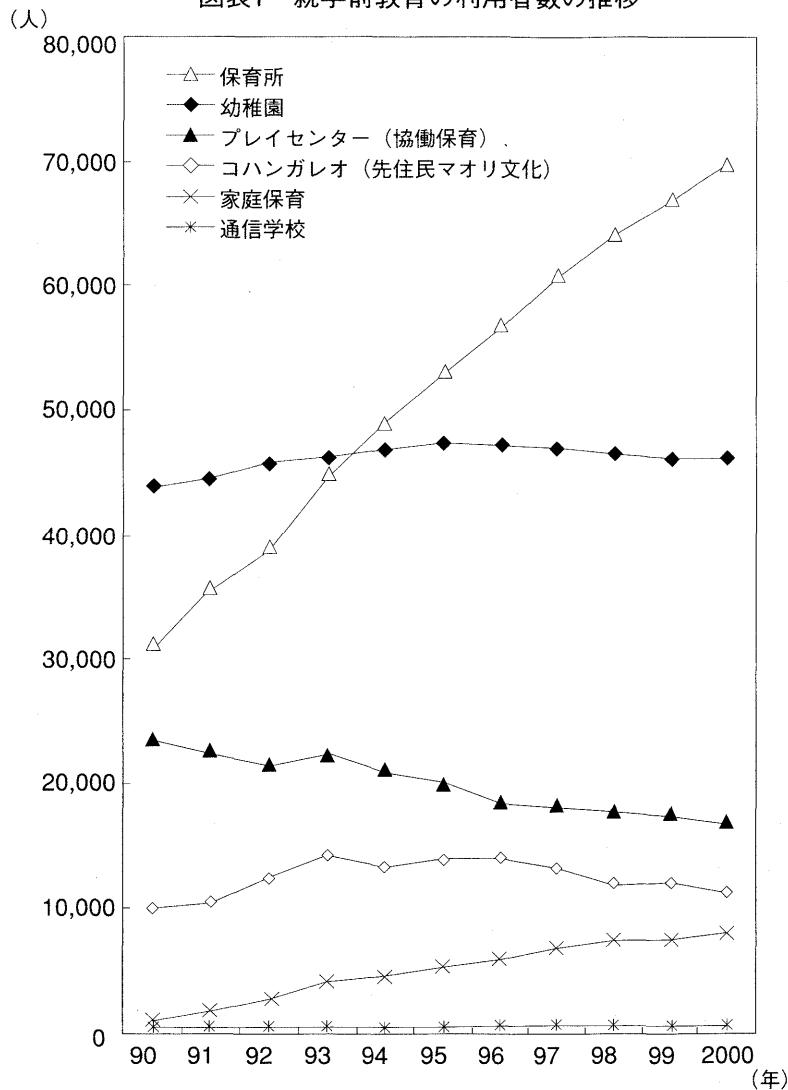
そこで、ニュージーランド政府はまず、一九八六年に社会福祉省の所管であった保育所を、教育省の所管へと移した。そして、八九年の新しい教育法において、保育所を幼稚園などと同様に「教育施設」として位置づける保育制度改革を行つた。これにより、幼保の二元体制が「就学前教育施設」として一元化され、カリキュラムや施設設置基準なども一元化された。

施設への補助金についても、子ども一人が一時間利用した場合の共通のレートを定め、そのレートと総利用時間数によつて補助金額が決まる仕組みになった。これにより、サービスの種類による補助金の格差が解消された。さらに、この施設への補助金とは別に、利用者に対して、家庭の所得格差に配慮した保育補助金も支給されるようになつた。

保育所の急増と親の参加の減少

施設への補助金の水準は、それまで最も補助金の多かつた幼稚園の水準に合わせられたので、この改革により保育所への補助金は大幅に増えた。また、すべての就学前教育施設は政府機関の監査を受けることになり、その監査レポートがインターネット上で公開されるようになつた。こうして、これまで保育所の質が悪かつたために就労を躊躇していた女性たちも、補助金の増額や監査の導入等で保育所の質が向上したことか

図表1 就学前教育の利用者数の推移



(資料) ニュージーランド教育省

ら、働き始めるようになった。そして、九〇年代には保育所の数が急増し、九四年には保育所利用者数が幼稚園利用者数を追い抜いた（図表1）。保育ニーズの増大に対しても、営利を目的とする企業などが積極的に対応し、現在では保育所の過半数を担っている。

こうした一連の保育制度改革は、幼児教育の質の向上と、女性の就労促進という当初の目的にかなつたものとして高く評価されている。しかし、一方で、親の参加が強調される幼稚園や「プレイセンター」という親たちの協働保育活動の参加者は減少を続けている。このことは、親が主体的に子どもの教育に関わる機会が減っていることを意味しており、そのことが家庭教育の質の低下を招く可能性が懸念されている。

家族が一緒に成長するプレイセンター

ここで、ニュージーランドのユニークな幼児教育施設であるプレイセンターについて、少し詳しく紹介し

ておきたい。プレイセンターとはその名の通り、子どもが「遊び」を通して学ぶ施設であるが、もう一つの特徴は、専門家の先生を置かずに親がすべての運営を行つてることである。そして、素人の親が運営することから、プレイセンターに参加する親は、幼児教育やグループ運営、さらには子どもを取り巻く社会環境や政策動向などに関する学習コースの受講が義務づけられている（写真1）。つまり、プレイセンターは幼児教育施設としての機能だけでなく、親も子どもと共に学ぶ生涯学習施設としての機能を持つており、政府からも、先に紹介した幼児教育の補助金に加え、親の生涯教育のための補助金も得て活動している。

親の学習コースは、第一段階は全員必修とし、その後第四段階までのコースが用意されている。ニュージーランドの元首相シップリー女史も、子どもをプレイセンターで育てた経験があるとのことで、親の学習の成果はセンター内にとどまることなく、家庭、地



▲写真1 親の学習会の風景（プレイセンター）

域、職場などにも広がっている。また、学習コースへの参加を通じて親同士の絆が深まり、生涯にわたつて助け合える仲間ができるという効果も指摘されている。プレイセンターは、幼児教育施設にとどまらず、子育てをきっかけに、親や地域のエンパワーメントを図る活動でもある。

プレイセンターは、現在ニュージーランド国内に約五百三十ヶ所あるが、個々ばらばらに活動しているのではなく、親の学習プログラムを開発したり、情報誌や出版物を刊行したり、教材の販売を行つたりする地域レベル、全国レベルの組織のサポートを受けている。こうしたサポート体制の存在により、プレイセンター活動の高い質が保たれている。

「遊び」への着目

プレイセンターでは、子どもが遊びを通して学ぶ。遊びは強制させるものではなく、自発的でなければな

らないとされる。このため、プレイセンターでは、子どもが自由に遊びを選ぶことができるよう、十数種類の遊びのコーナーが常設されている。時間を区切つて遊ぶのではなく、空間を区切るのである。絵本、パズル、積み木、粘土、工作、お絵かき、水遊び、砂遊び等、多様な遊びが準備され、さらに個々の遊びについてあらゆる発達段階の子どもでも遊べるように工夫されている。例えば、粘土のコーナーには秤、麵棒、型抜きなど様々な道具があり、積み木には大勢で大掛りなものが作れるようダンボール三箱と大量である。砂場で山を作り火山の噴火に見立てるといった科学遊び、イーゼルと絵の具を使ったお絵かきなどは、日本ではあまりない光景である（写真2）。こうした豊かな遊びの環境の中で、子どもは集中して夢中になつて遊び、様々な力を身につけていく。

プレイセンターのもう一つの特徴は、異年齢集団の活動で、小さな子どもが大きな子どもを真似、大きな



▲写真2 豊かな遊びの環境（プレイセンター）

子どもが小さな子どもの面倒を見るといった社会性も重視している。また、親たちが運営するので、子どもが多くの大人と接することも、子どもの社会性の発達によい効果があるとされる。協力しあう親の姿を見て、協力できる子どもが育つという面もある。

多様性を生かす発想

ニュージーランドは、先住民のマオリとヨーロッパ系の二文化国家でもある。このため、幼児教育においても文化への配慮がある。プレイセンターなどでも、異文化間で学び合い、協力しあうことを重視している

が、そのほかマオリ文化にもとづく幼児教育施設「コハングガレオ」もあり、マオリ語の使用、集団活動の重視、マオリの信仰にもとづく活動など、マオリの文化を守るという機能を担っている。

ニュージーランドの幼児教育施設は、企業が運営する保育所、親が運営するプレイセンター、マオリの文

化にもとづくコハンガレオのほか、シユタイナーやモンテッソーリの理念にもとづく施設まで、多様性に富んでいる。そして政府は、こうした多様な選択肢から親が選べることの大切さを強調している。そこには、子どもの教育方法を選ぶ権利は親にあるという考え方や、多様性から学び合うことでよりよいものが生まれるという考え方がある。ヨーロッパの個人主義とマオリの家族主義の出会いが、一方が他方を否定する方向ではなく、足し合わせることでよりよい新しい文化を創造するという方向に向かっているようにも見える。

すべての子どもに質のよい幼児教育を

ニュージーランド政府は一九九二年からの長期調査プロジェクト (Competent Children) で、子どもの能力が何に影響を受けるのかを分析している。親が働いているかどうかではなく保育の質が、その後の子ども

の能力に大きな影響を及ぼしていることなどがわかつてきた。そして、学校での落ちこぼれをなくすためには、就学前教養の質を高めることができるとの認識を強め、二〇〇二～二〇一二年の就学前教養計画では、さらに参加率や質を高めることを目標に掲げている。保育所の待機児童対策といった対症療法的な発想ではなく、すべての子どもが教育で成功するためには、すべての子どもに質のよい就学前教養の機会を保障すべきだという高い目標を設定している。

その際、保育所や幼稚園などにもプレイセンター的な要素を取り入れ、すべての就学前教養施設に親の学習施設としての機能やコミュニティづくりの機能を持たせる方向なども議論されている。プレイセンターは蝶に例えられる。一方の羽を子どもの学び、もう一方の羽を親の学びに例え、その両方がバランスよく動かなければ飛ぶことはできないのだという。この蝶のイメージをすべての就学前教養施設に広げ、幼児教育施

設を「学びのコミュニティ」(community of learning)としてとらえ直そうという動きが見られる。

子どもと親を生涯学び続ける存在と位置づける長い時間軸からの発想や、子どもだけでなく親や地域を含めて教育を考えるという空間的な広がりを持つた発想、さらに「遊び」へのこだわりや異文化への配慮なども、今後の日本の幼児教育にとって示唆に富むものといえよう。

(日本総合研究所)

参考文献

- 汐見稔幸編著『世界に学ぼう！子育て支援』フレーベル館
池本美香著『失われる子育ての時間』勁草書房

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(1)

保育者と研究者の共同研究の追求

松本園子

保育者と研究者の共同研究組織、保育問題研究会は、一九三六（昭和十二）年秋、東京で誕生しました。

この年二月の二・二六事件を契機に、軍部の力が一層強まり、翌一九三七年七月の盧溝橋事件を発端

に、日中戦争がはじまりました。このような戦争の時代、物質的にも精神的にも厳しい、自由を奪われ

た逼塞の時代に、保育問題研究会は着実な、優れた活動を展開しました。戦時末期の一九四三年六月、力尽きて幕を閉じましたが、この会の七年間の活動は、今日の私たちにとつて学ぶべき豊かな内容を遺しています。

私は、この会に魅力を感じ、ぜひ全貌を明らかにしたいと、史料の蒐集や当事者からの聞き取りを進

め、昨年『昭和戦中期の保育問題研究会—保育者と研究者の共同の軌跡／一九三六、一九四三』（新読書社 二〇〇三）にまとめました。この連載では、保育問題研究会の活動のいくつかをピックアップして紹介しながら、今日の保育、保育研究との関連で考えていきます。会の全体像については、本をお読みいただけましたら幸いです。

これから八回ほど誌面をお借りし、基本的生活についての研究、遊び、困った子どもの問題、喧嘩とその処置、童話の研究、乳児保育、父母とのかかわり、といった保育問題研究会の研究内容を取り上げて行く予定です。今回はまず、会が目指した保育者と研究者の共同研究とは何であったかについて、述べておきます。

一、保育者と研究者の共同

保育問題研究会は、保育という生きた営みを科学

的に研究するためには、幼稚園や保育所（当時は一般に託児所と呼ばれました）の保育者と、専門研究者の共同研究という新しい研究方式を追求しました。そのことが、会の文書には次のように述べられています。

広い日本の中には、保育を問題にする会も随分あるし、その研鑽に努めてゐる学究の徒・秀れた実際家も沢山ゐる。しかし、われわれの会のやうに、自覚した保育者と象牙の塔を出た学者とが、集団的研究方法によつて固く結ばれ、保育の問題を科学的に解決する為に熱情をうち込んで協力してゐる様なものは稀である。（保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」『保育問題研究』二巻二・三号 一九三八・三）

共同研究は、保育者と研究者が次のように、それぞれの役割を持ちつつ、対等平等な関係で行われる

べきものでした。

○保育者は保育の仕事を通じて解決すべき問題（研究課題）を発見し、研究者と共同で解決のための方法を考え（仮説）、保育の仕事のなかでそれを実行（実験）し、その結果について共同で検討（検証）する。

○研究者は保育者によって問題を提起され、学問的、理論的立場から保育者と共同で解決方法を考え、保育者の実行（実験）の結果からさらに新しい課題を見いだし、あるいは学問的発見をする。

保育者と研究者のこのような共同研究により、保育者は学び、日々の仕事の質を高めていくことができました。また、学問としての保育の理論的深化も進められ、会が目的とした新しい保育体系確立へも一歩すすめることができました。

とはいって、共同研究は、私どもの経験からいつても、一般になかなか難しいものです。共同という形

はあっても、ばらばらの寄り合い所帯であったり、一人のリーダーと物言わぬ手足というものが実態であつたり……。

眞の意味での共同研究、つまり構成員の一人一人が自立し、かつ共通の研究目的のためにそれぞれが力を發揮して共同するという研究は、それを継続し、成功させるために、相当のエネルギーを必要とします。

研究者同士の共同研究の場合も、保育者同士の共同研究の場合も、それぞれに難しさがありますが、保育者と研究者という異質の集団の共同となるとそれ倍する難しさがあります。会の七年間は、そうした困難を乗り越え、新しい共同研究の実質を創り



出すための工夫と努力に終始したといつても過言ではありません。

難しさのひとつとして、昭和戦中期の保育問題研究会当时、保育者と研究者、つまり当時の保姆（女性）と学者（ほとんど男性、しかもエリート）の間には、男女平等と高学歴化が進んだ今日と比べると、はるかに大きな隔たりがありました。そうし

た時代に、保育問題研究会は「学者」と「保姆」が日常的に膝をつき合せて語り合う稀有の組織でした。

実際、私が聞き取りをした研究者会員（城戸幡太郎、三木安正、山下俊郎）、保育者会員（塩谷アイ、阿部和子、井手ナホ、泉ミトほか）はみな、それぞれに、研究者と保育者が分け隔てなく協力して活動したことの大切なこととして語つてくれました。

とはいっても、そうした雰囲気だけでは、共同研究は展開しません。共同を実質化するために、課題ごとに日常的な研究部会を組織し、その運営を試行錯誤

しながら改善を重ね、機関誌を発行して、研究の組織化をはかりました。また、研究発表会を開催して保育の実際に基礎をおいた保育者による研究を育てるに取り組みました（これが、実は、戦後の日本保育学会の誕生につながります）。このように何度も壁にぶつかりながら、さまざまな工夫と努力が重ねられました。

二、研究者としての保育者とは

保育問題研究会において、保育者は共同研究の担い手として「研究者」であることが期待されました。しかもそれは、専門研究者の下請け、あるいは協力者としてデータを提供するという存在ではなく、対等のパートナーとして考えられていました。

しかしそれは、保育者が保育実践を研究目的に従事させたり、現場を離れた研究をすることを意味したものではありません。保育の仕事を深めること自体

が研究であるという位置づけがなされました。

当時の保育者にとって、「研究」を阻むもののひとつは、その忙しさでした（それは、現在も同様ですが）。幼稚園の保育者もさまざまな雑事におわれて、なかなか研究の時間が取れませんでしたが、保育所（託児所）の保育者はさらに厳しく、毎日朝から夕方まで保育の仕事があり、休みもほとんど取れない状態でした。

こうした状況への対応として、一九三八年始め、会の研究方針のひとつとして「研究の日常化」が提案されました。これは、保育の仕事と研究を別々の矛盾するものと考えず、保育の仕事が即研究であると捉えなおす提案でした。

会のリーダー城戸幡太郎は、研究の日常化を勧める意味で、次のような厳しい言葉で保育者を励ましています。

保母は、多くの子供と十分な施設とを与へら

私は、保育 자체が、子どもという謎に満ちた対象に働きかけてゆく、本来研究的な営みであり、感性

○

『保育問題研究』三巻一〇号、一九三九・一



と分析的思考が必要とされる仕事であると考えます。保育者は研究者であるという場合、その研究は専門研究者の研究とは次元の異なるものであり、保育そのものに研究性が含まれていることに注目しておきたいと思います。

しかし、保育については、客観データを厳密に検討する専門研究者の研究も必要です。両方が必要であると私は思います。前者を重視する立場は後者を軽視し、後者を重視する立場は前者を軽視する傾向があるようと思われますが、いかがでしょうか。

三、研究の方法と成果

科学的研究のサイクル

保育問題研究会では、事実の把握（調査）と問題の発見→問題解決の方法、方策についての探求（仮説の提示）→仮説の実験（実践）→結果の検討（仮説の検証）→新たな問題の発見…というサイクル

を繰り返す、実証的、実践的研究がめざされました。これは実践の科学の方法というべきものでした。

典型的にこの方法による研究が展開されたのは、基本的習慣に関する研究、困った子どもの問題に関する研究でした。また保育案（保育計画、指導計画）の研究においては、保育案形式の提案（仮説）を各現場で実施し（実験）、その結果を持ち寄り、保育内容の構造、方法論について総合的に検討するという、会をあげての共同研究が取り組まれました。

これらの例のような持続的な取り組みが無かつた場合も、どのテーマについても、どの段階においても、事実の把握、問題の発見、仮説、実践による確かめが意識されていました。そのため、短時間に多くの課題に取り組んだにもかからず、それぞれに密度の濃い研究が行われました。

機関誌の重視

保育問題研究会では、毎月の月例研究会、常設の分野別の研究部会（第一～七部会）、トピック的課題を取り上げた研究委員会（保育記録研究委員会、

保育案研究委員会など）、外部にも開かれた講座や研究発表会など、大小の数多くの研究的集会がもたれました。これらの中でさまざまな報告と討論が行われたわけですが、その多くが文章化され、機関誌などに発表されたことは、大きな意義をもつています。

文章化は、単に話したことを文章にするということだけではすみません。場を共有する相手ならば話して伝わる（伝わったように思う）ことも、文章にしようとする、その曖昧さ、不充分さがあらわになります。延いてはその底にある思考のあいまい、不充分さが問題となり、そこに立ち戻っての吟味が必要となります。

保育問題研究会は、活版印刷の機関誌『保育問題研究』を月刊で発行し続け、ここには多くの研究報告が掲載されました。これは、スポンサーもお金もない、専従者もいない研究会としては、大変なエネルギーを要することでしたが、それによつて得られた研究上の成果は努力に報いるものでした。



研究成果とその評価

保育問題研究会の研究成果は、機関誌『保育問題研究』の他、姉妹団体であった教育科学研究会の機関誌『教育』、単行本として会の名で出版された『国民保育のために』などに、掲載されています。

その具体的な内容については、次回以降順次紹介していくますが、会は「新しい保育体系」の確立を目指し、総合的な保育研究に取り組みました。保育研究について、従来の個別的方法論を越えて、体系的な学問すなわち保育学として確立させる端緒を作ったといえます。

戦時下、思考・言論の自由が奪われ、民主主義が圧殺されていた時代に、保育という分野は、対象の幼さゆえに、少なくとも戦時初期にはイデオロギー統制の圈外とされ、同じ教育でも小学校以上の年齢においては、その実質的意義が認められませんでした。しかし、このことは、時代の制約の中で、会の末期は「保育翼賛」「保育報国」をスローガンとして掲げ、戦争協力に巻き込まれたかに見えます。活動の実際は、戦時下の子どもを護り家族を支援するという、その状況に遭遇した保育者としては当然のものであったのです。

ひるがえつて今日保育にかかる私たちの在り方を考えてみると、少子化は国家の危機であるとして官民挙げて子育て支援がうたわれている今、その子育て支援が、眞に子どもたちの幸福と未来につながるよう、心しなければならないと思います。

保育問題研究会には、そうした中で、いわば時代の

オアシスとして、幅広い教育・文化・科学の分野の人材が集まり、保育研究に力が集中されました。このことが、優れた活動の背景にあります。

(淑徳短期大学)

——春休み——

まだ見ぬ新入の子どもたちを

めることもあることながら、サラリーマンの名刺交換
のようなそのやりとりを不思議に思った。

想像しながら、名簿を書く。きれいに掃除をした靴箱・コート

名札がなくても、子どもたちは遊びの中で、お互
にちゃんと誰だか分かつていく。

かけ・引き出し・かばんを置く

棚に、ひらがなで名前を入れ

る。丁寧に心をこめて一人ひと

りの名前を書き入れていくこの

作業は、面倒だが楽しいもの

だ。どんな人かと想像をめぐら

し、出会ったときに、みごとの的

中してしたりすると、なおのこと嬉しい。



私たちの園では子どもたちは名札をつけない。以

前、別の幼稚園の入園式で、互いの名札を手に取り、

書かれた字を読みあつて、「ひ・ろ・しくん、いつ

しょにあそぼ」「うん、ま・さ・おくん、いいよ」と

挨拶を交わす三歳児を見て驚いた。三歳にして字が読

ら。

(幼稚園勤務)



を覚えるということは、そ

の人の存在を受けいれるこ

とができる証であるのだから。

山すべり

吉岡 晶子

クラスに”どろんこ怪獣”とでも言えるやん

ちや坊主三人組がいる。三人は四歳からクラスに仲間入りした。それぞれ個性があつて面白いが、入園当初からなんとも手を焼かせられたことか。その三人が、自分たちのお気に入りの場所を見つけ、これこそ自分たちの遊び、と言えるような遊びを極めていつた過程をたどつてみようと思う。

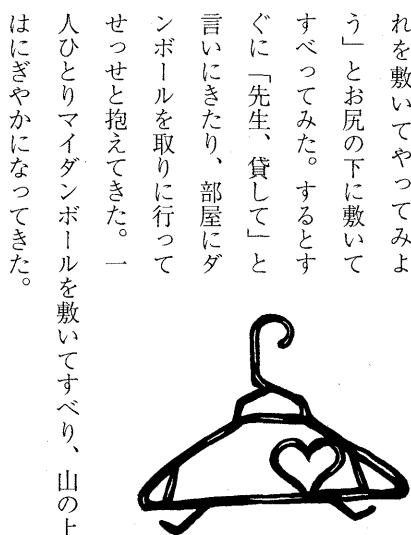
まず三人について。

三人ともコミュニケーションのとり方が不器用である。本当は素直なのに、わざとみんなからはずれるようなことをしたり、伝えたいことがあると、からだの方が先に動いてしまつてあちこちで衝突を起こしては後悔したり、大好きな人にはちょつかいをだして反応してもらつたりもする。

少々理屈っぽく、「こうするべきだ」と言つてい
るわりにはやつていることは別。一人ひとりと
ゆつくり話をしてると本当に素直なのに……。そん
な三人が寄り添うように集まつて結束を強くして
いった。

六月。園庭の高台にある小さい山。傾斜が案外
急ですべりやすく、三歳児はなかなか登れない。
てつぺんから駆け下りるのは勇気がいるし、スリ
ルがあつて面白い。一人で登れるようになつて頂
上に立つと、達成感があり、大きくなつた感じが
して自信がもてる。そのような傾斜を何人かが集
まつて キヤー キヤーワー ワーすべつていた。ズ
ボンのままなのでお尻は汚れて真っ黒。毎年よく
見られる光景であり、その中に三人もいた。

それを見て、私はダンボールを持ってきて「こ



次の日、三人は朝からダンボールを抱えて山に
行つていた。そのうちA夫が「ガムテープちょう
だい」とやつてきた。少し遅れてB夫、C夫も汚
れたタンボールを持つてやつてきた。「繋ぎたい」
のこと。一人すべり、三人すべりをやりたいいら
しく、それぞれのダンボールを繋ごうとしてい

れを敷いてやつてみよ
う」とお尻の下に敷いて
すべてみた。するとす

ぐに「先生、貸して」と
言いにきたり、部屋にダ
ンボールを取りに行つて
せつせと抱えてきた。一

人ひとりマイダンボールを敷いてすべり、山の上
はにぎやかになつてきました。

た。苦労して繋ぎ、山に持つて行つて三人乗り。うれしそうに乗つてゐるが、三人の息が合わないとうまくすべらない。自分が先頭になればうまくいくと思つてゐるらしく「ちょっと替わつて」と、三人で交替してゐたが、この時は一緒に座つてゐるだけでも嬉しかつたようだ。しかし、一生

懸命繋いだダンボールは土が付くとすぐにテープが剥がれてしまう。剥がれては繋ぎ、剥がれては繫ぎしてゐたがそのうちにばらばらになつてしまい、小さなダンボールで二人乗りをしたり腹ばいすべりをしたりしてすべり方バリエーションを楽しんでいた。

が高くなるのでひっくり返つてしまふ。A夫はからだでもずかしさがわかつたのだろう、からだを後ろに反らし、重心を低くしてみたり、なかなかのバランス感覚。と、感心したが、すぐに箱は使わなくなつた。今では最初から大きいダンボールを持つていつてゐる。

一学期の間に何度も思い出したように「お山に行こう」「ダンボールちようだい」の声が聞こえ、三人の大好きな遊びになり、個性的な、なにかとハプニングを起こすメンバーのよりどころの「山すべり」になつてゐた。

切つたダンボールではすぐにはろぼろになつて壊れてしまふので、ダンボール箱も持ち出してみた。いかんせん箱に入つてすべるのはむずかしい。スタートのきつかけもつくりにくいし、重心

一二学期、九月になつた。また三人の山すべりが始まつた。B夫はやつぱり三人で一緒にすべりたいらしい。B夫は遊び方を思いついたり提案をよくするが、自分の思いが通らないと力で押し通し

がち。正しいことを言つてゐるのにみんなが分かってくれないと怒つていらいらすることがよくある。関心のある人にはわざといやがることをしたりさからつたりと、素直に表せないタイプ。でも、この三人の中では、あまりそのようなことはしなかつた。この遊びは理屈や言葉よりもとにかく全身で遊ぶことが楽しい。他の二人も言葉より先にからだが動くタイプ。グチュグチュブツブツは言つていられない。「ねえ、こういう順番にしよう」「こうしてみようよ」などいろいろ提案するが、他の二人はあまり聞いてくれないことがある。でも怒らずに「しようがないか……」といった顔をしている様子が見られた。思い通りに進めることだけない楽しみ方を実感したのだらう。

この遊びでこれまでとは違つた楽しさを知つたB夫は三人でいることが嬉しくて仕方が無いのだ

がち。正しいことを言つてゐるのにみんなが分かってくれないと怒つていらいらすることがよくある。関心のある人にはわざといやがることをしたりさからつたりと、素直に表せないタイプ。でも、この三人の中では、あまりそのようなことはしなかつた。この遊びは理屈や言葉よりもとにかく全身で遊ぶことが楽しい。他の二人も言葉より

ろう。ダンボールをどんどん何枚も繋いでいく。

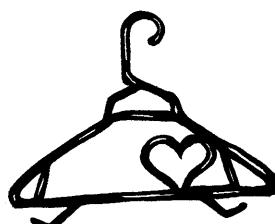
三人どころか七、八人は座れそう。それを見たA

夫は「こんなに長いと、

すべるとこ無くなる」とつぶやいていた。そう、

斜面の長さ一杯になるぐらいになつてしまつたので、すべり降りる距離が少ない。でも三人はもとより、もっと大勢でやりたい、楽しいかもしないというB夫の気持ちが表れていた。

三人があまり楽しそうにやつてゐるので、たまたまやつて来た女の子たちもキヤー キヤー言いながら遊ぶようになった。C夫は「こつちは怖いよ」「ここは怖くない」「こつちはもっとおもしろい」などと、場所によつてすべつた感じが違うこ



とを熟知しているらしく初心者に教えていた。自分が楽しく充実している時はC夫も友だちに素直に関わっているようだった。ここでもつと友達が広がったらしいな、とは思っていたが、そう簡単にはいかなかつた。この頃から三人は裸足になつて遊んでいた。

十月。そのうちに、三人の汚れ方が尋常でなくなつた。手、足はもちろんのこと、頭のてっぺんから、顔、洋服、全身どろんこ「どろんこ怪獣」と言うのがピッタリ。もともと砂場でも泥んこになつていたので本人たちは平氣。今度はいかにスピードを出すかの試行錯誤になつていたのである。スピード、つるつる、それには水、と考えた。裸足でじょろやバケツを持つて走つていたのはそのためだつたのだ。山肌はぬるぬる。ス

ピードが出るので転倒。ころころ転がつていたのである。どろまみれは必然だつた。あきれるやら感心するやら笑つてしまふぐらいだつた。

道具も変わつていた。ダンボールは汚れるし、水を使い出したので壊れやすい。で、ペットボトルに着目。つぶしておしりの下に敷いていた。確かによく滑り、スリル満点になつていた。また、立ち滑りにも挑戦、小さいダンボールに立つてスケボーのように滑つていた。

この頃は連日着替えとの戦いだつた。全取替え。日によつては一日二回。汚れがひどい時にはシャワーを浴びることになつた。それがまた嬉しく楽しくて仕方が無い。「シャワーかな」「シャワー無しだってさ」など囁き合つてゐることもあつた。こちらの苦労はなんのその、裸の付き合いは一体感があるのか、着替えるときはみんない

い顔をしていた。大人に対しても届託のあるメンバードったが、シャワーを浴びたり、裸になつたりしているうちに、『委ねる』ことの心地よさを味わつたのではないだろうか。

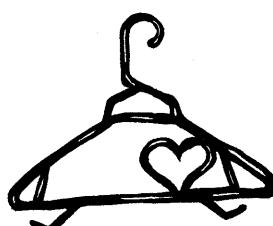
積み重ねはあるもので、全取替えもだんだん上手になつてきた。保護者の方には「大変でしょうけど、今しかできないことなので、お洗濯のほうをよろしくお願いします」と話し、思う存分やらせてあげることにした。洗濯の苦労を思うと頭が下がり、着替えを手伝ってくれた先生方に感謝している。

少しでも自分たちで後始末がやりやすいようにと思い、洗い桶、つめブラシ、足拭きマットを並べてやり方を伝えているうちに、段々多少は自分で汚れを落とせるようになつた。ただ、汚れをつめブラシでこすると痛いので、フェイスブラシに

変えてあげたところ、気持ちがよいらしく、嬉々としてこすっている。

十一月。三人は物を使わない立ちすべりが出来るようになった。スノ-

ボーラーのように立つたまま斜面をすべり降りるのである。重心のかけ方、膝の入れ方はほかの人にはなかなか真似ができない。「やつてごらんよ」「ほらね」と実演したり、「こつちなら大丈夫だよ」と、びくびくしている友だちをポンと押しては転ぶのをみて笑つたりし、自信満々、鼻高々になつている。これまでも斜面をすべることは度々やつてはきたが、ここまで「すべる」ことを極めて達成感を味わつてはいなかつた。この三人は大



人になつたとき、幼稚園で楽しかつたことは“お山ですべつたこと”と即答するのではないだろうか。お天気が悪くて外で遊べない時、B夫は「遊戯室ですべるの作ろうよ」と言つていた。これからも園生活でも「すべるに関する科学」を実体験して追及していくかもしれない。私も頭を柔軟にして一緒に楽しんでいこうと思う。

このようにして、三人はからだを使って転げまわつて遊び、気持ちもやわらかくなつてきた。気の合う友だちができ、先生、大人に対しても弱さを見せたり、甘えられるようになつてきたようと思ふ。

彼らの課題は友だち関係の広がりであろう。山の場所も保育室から離れており、自分たちだけの空間を確保しやすい。それがかえつて三人の結束

を固くしたのではないだろうか。思いつきり体を使つて触れ合つて仲良しの友だちになり、自分の居場所を確立したのは良いのだが、自分たちだけの世界になりつつある。閉鎖的にならないように、ここを基盤にして友だちを増やしていく欲しい。

先日、お山でA夫が「きょうは、十一人もいる」と嬉しそうに言つていた。A夫はこの中では要的存在。A夫を窓口にして広がるように支えて行きたいと思っている。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)



シール選びも迷いました。ひとり

ひとりの子どもが自分のものだとわ

かるためのマークになるシールで

す。名は体を表すというけれどシ

ルは体を表すのではないかと勝手に

心配し、なかなか決められなかつた

のでした。

入園式に着る洋服の用意もありま

した。勤めていた園では、入園式は

厳かというよりも優しく迎え入れる

ということと、明るい色の服を着る

ことになつていました。歩き回り、

桃色と象牙色の細いストライプのワ

ンピースを買い求めました。

*

新年度、三年保育の三歳児のクラ

ス『もも組』の担任になりました。

入園式までの準備期間は四日間。

最初に立ちはだかつたのは壁なら

ぬ壁面工作でした。優しい雰囲気に

したいという気持ちはあつても、な

かなか決まりません。寝ても覚めて

も考え続け、周りの先生方にも心配

をかけ、フリーの先生に手伝つて頂

き完成したのは、前日の夕方でした。

(河合)

幼児の教育

第一〇三卷 第四号

(一〇〇四年四月号)

定価五五〇円 (本体五四四円)

発行 平成十六年四月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二二二
お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目一

発売所 印刷所

株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一一四一九

☎〇三一五三九五—六六一三 (営業)

☎〇三一五三九五—六六〇四 (編集)

振替 〇〇一九〇一—一九六四〇

☆ 本誌ご購読のご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。